

平成19年7月13日
財団法人テクノエイド協会

介護保険における福祉用具貸与の実態に関する調査研究 調査結果の概要

I. 事業の目的

介護保険における福祉用具貸与に係る介護報酬については、公定価格ではなく、現に福祉用具貸与に要した費用の額が介護報酬とされており、指定貸与事業者ごとに貸与価格が設定されている。また、同じ商品であっても新品と一定期間使用されたものとは貸与価格が異なること、事業者の規模等により管理費用および流通費用が異なること等により、事業者によって価格差が生じている。

今般、同一の商品において想定しにくい価格差が生じているケースが指摘されており、全国規模での実態の把握が求められているところである。

本事業では、介護保険給付実態調査による個票データを基に、同一福祉用具についての価格差の実態について調査するとともに、貸与事業者における収支の状況、貸与価格の設定方法、さらに実際の介護保険福祉用具利用者に対して、貸与サービス全般に関する意識調査等を行うことにより、介護保険における福祉用具貸与事業の実態および課題について、明らかにすることとした。

II. 事業の実施概要

1. 調査研究委員会の設置

本事業実施にあたり、学識経験者や実務者等から構成する検討委員会を設置した。

2. レンタル価格についての分析

介護給付費分科会等から指摘された貸与価格の価格差の実態について、介護給付費実態調査によるデータを基に、貸与価格の分布から分析を行った。

3. 福祉用具貸与事業者に対する実態調査等

福祉用具貸与事業における損益及び費用構造等を把握する目的から、実態調査を行うとともに、貸与価格の設定方法等を把握するためのアンケート調査を行った。

①調査対象

都道府県知事の指定を受けている福祉用具貸与事業所を対象として、平成18年9月30日時点で「WAM・NET（ワムネット）」（独立行政法人福祉医療機構における福祉・

保健・医療関連の情報を提供するための総合的な情報サイトに登録されている 9,003 事業所を級地及び従事者数で層化し、抽出率 2 分の 1 で無作為抽出した 4,502 事業所を対象とした。

②調査方法

郵送配布及び郵送回収

③調査期間

- ・調査月 : 平成 18 年 11 月
- ・発送日 : 平成 18 年 12 月 14 日
- ・提出期限 : 平成 19 年 1 月 22 日

④調査票

「平成 18 年度 介護保険における福祉用具貸与の実態調査 A 票」(別添)

→ 損益や資産取得状況等を把握する目的

「平成 18 年度 介護保険における福祉用具貸与の実態調査 B 票」(別添)

→ 価格行動等を把握する目的

⑤回収状況

事業所調査は、1,199 事業所から提出があり、回収率は 28.9%。集計・分析は記入内容の疑義等について解消された 195 事業所について行った。

①発送数	4,502
②休止廃止等	353
③回収数	1,199
④有効回答数	195
回収率(③/(①-②))	28.9%
有効回答率(④/(①-②))	4.7%

分析対象とした調査票は小数にとどまったが、これは整合性が確保された正確なデータ集計を行うためにサンプルを絞り込んだためである。(電算審査基準を設定のうえ記載された数字の整合性が確認されたもののみを集計の対象とした。)

また、この事業所の損益及び費用構造等に関する分析結果は、必ずしも現在の福祉用具貸与事業所全体を代表するものではなく、現時点で福祉用具貸与事業を独立的に会計把握している一部事業所の状況であることに留意する必要がある。

4. 利用者に対する調査

利用者の介護保険貸与価格等に関する意識及び、貸与事業者選定にあたって特に留意している事項等を把握するためのアンケート調査を行った。

①調査対象

日本介護支援専門員協会の協力を得て、全国の介護保険における福祉用具貸与利用者

のうち、車いす又は特殊寝台を利用している 1,400 人を調査対象とした。

都道府県毎の調査数については、各県における高齢者人口に応じて比例配分を行い対象人数の抽出を行った。

②調査方法等

同協会所属の介護支援専門員が、実際に利用者宅へ訪問し、聞き取り調査を行った。

③調査月等

- ・調査月 : 平成 18 年 12 月～平成 19 年 1 月
- ・発送日 : 平成 18 年 12 月 22 日
- ・提出期限 : 平成 19 年 1 月 22 日

④調査票

「平成 18 年度 介護保険における福祉用具貸与の実態調査【利用者（車いす・特殊寝台）調査票】」（別添）

→ レンタルサービスに対する意識に関する事項等

⑤回収状況

利用者調査は、708 人から提出があり、回収率は 50.6%であった。

①発送数	1,400
②回収数	708
回収率(②/①)	50.6%

Ⅲ. 調査結果の概要

1. レンタル価格の分布について

介護給付費実態調査の個票データを用いて分析を行った。

利用したデータの概要は、以下の通りである。

- 分析の対象とした期間は、2005年（平成17年）4月～2006年（平成18年）3月までのサービス提供分とした。
- 福祉用具貸与の給付費明細書のうち、「摘要」欄に「TAISコード¹」が入力されていないデータについては、商品进行特定できないため、分析から除外した。
- 福祉用具貸与の利用日数が1ヶ月間に満たないデータについては、分析から除外した。

	①平成17年度 介護給付費実態調査 (千件)	②分析の対象とした 請求件数 (千件)	②/①
1 車いす	4,992.2	2,420.4	48.5%
2 車いす付属品	1,017.7	434.4	42.7%
3 特殊寝台	8,269.8	4,160.3	50.3%
4 特殊寝台付属品	20,801.1	10,423.1	50.1%
5 床ずれ防止用具	1,737.7	935.6	53.8%
6 体位変換器	100.5	23.1	22.9%
7 手すり	678.4	293.1	43.2%
8 スロープ	614.4	254.9	41.5%
9 歩行器	1,484.7	582.9	39.3%
10 歩行補助つえ	723.4	334.6	46.3%
11 認知症老人徘徊感知機器	21.8	5.7	26.0%
12 移動用リフト	553.4	259.4	46.9%

福祉用具の種類別²に、給付額シェアの第3位までの商品について、シェア、価格の分布、受給者別のレンタル価格³（給付単位数）の十分位数⁴を算出した。また、価格差の大きさを十分位分散係数を用いて評価した（十分位分散係数とは、第9十分位と第1十分位の差を第5十分位（中央値）の2倍で除したもので、その値が小さいほど分布の広がりやの程度が小さいことを示す）。

その結果、ごく一部にはずれ値はあるものの、平均単位数が1000単位を超える商品についての十分位分散係数は、概ね0.3以内に収まっており、全国物価統計との比較においても、

1 「TAISコード」とは、各企業から提供された福祉用具の所在を的確に認識するためのデータベース管理コードである。企業を認識するための5桁の「企業コード」と、その企業内の福祉用具を認識するための6桁の「福祉用具コード」をハイフンで結んだもの。(00000-000000)

「TAIS」とは、「Technical Aids Information System」の略。財団法人テクノエイド協会が構築し運用している福祉用具の情報提供システムを指す。(http://www.techno-aids.or.jp/)

2 福祉用具の種類は、CCTA95に基づいて分類を行った。CCTA95は、(財)テクノエイド協会が「ISO9999の福祉用具分類との調和を図りつつ独立したもの」として制定した福祉用具の分類コードである。

3 受給者が当該商品を利用している期間中の平均給付単位数をレンタル価格として定義を行った。

4 受給者別のレンタル価格（給付単位数）を昇順に並べ替え、件数を10等分したときの境界にあたる価格。レンタル価格（給付単位数）が安いほうから10%に位置する値を第1十分位、20%に位置する値を第2十分位、・・・、90%に位置する値を第9十分位、最大値を第10十分位と呼ぶ。

実態として過大な価格差は認められなかった。

また、同様の分析を地域区分別や事業者規模別、競合する事業所数別等でも試みたが上記と同様、実態として過大な価格差は認められなかった。

なお、はずれ値はごく一部であったが、著しく高額な請求がなされている商品については、その理由を把握したり、必要に応じて指導したりするしくみの検討も必要と考えられる。

2. 福祉用具貸与の価格の動向について

(1) 介護給付費実態調査からの分析

介護給付費実態調査のデータを用いて、CCTA95 の分類に基づく、介助用車いす、後輪駆動式車いす、電動ギャッチベッドについて、2003年（平成15年）4月～2006年（平成18年）3月のレンタル価格の推移をみると、価格は概ね下落傾向にあった。

また、福祉用具種類別に貸与価格の推移を見た結果、貸与価格の下落は、市場に新製品が投入される際にレンタル価格が下落することで、全体の平均価格も下落する傾向にあると推察される。

介助用車いす、後輪駆動式車いす、電動ギャッチベッドについて、要介護度別の継続利用期間を算出した結果、要介護度が高いほど、継続利用期間が短い傾向にあることが確認された。

(2) 事業者の価格に関する意識

事業者に対するアンケート調査結果によれば、サービス内容を勘案し設定していると回答した事業所が 39.2%、仕入れ先が参考として示すレンタル価格を参考に設定していると回答した事業所が 34.6%、他の事業所を参考に設定していると回答した事業所は 18.5%であった。

このことから福祉用具貸与事業では、他社との比較の中で価格を設定するよりも、サービス内容や仕入れコストをもとに設定している事業所が多い市場であることが推察される。

(3) 利用者調査の結果

貸与事業所の選択に際し、利用者自らが複数の事業所ごとの価格を比較するケースは少なく、また、介護支援専門員も複数の事業所の情報を利用者に提供するケースが少なくと推察される。

なお、「価格はほとんど考慮しなかった」と回答した利用者は約半数で、その理由の 43.5%は「介護支援専門員の判断にまかせている」と回答しており、費用の 9 割が保険給付される介護保険の仕組みのなかで、サービス需要の価格弾力性が低くなっている可能性が窺える。

これらの結果から、現状では、利用者側の需要行動で価格が決定されていると言うよりも、概ね事業所（或いはレンタル卸業者）の意向によって価格決定されている状況が

推測される。

以上の結果からサービス内容や貸与価格に関する情報、さらには利用者自らが比較検討できるような環境作りが必要であるものと考えられた。

3. 福祉用具貸与事業の損益及び費用構造

福祉用具貸与事業所を対象とした経営実態調査の結果、一部の大規模な事業所についてはわずかな黒字が確認できるものの、全国的な傾向としては、赤字傾向にあることが確認された。

また、レンタル卸を利用しているような小規模な事業所では経営状況の厳しさが確認された。

黒字事業所と赤字事業所とでは、利用者数および収益の差に較べて費用の差が小さいことから、事業規模の差に較べて固定費の総額は大きな差が生じておらず、規模拡大によるメリットを得やすい構造の可能性が窺われた。

また、貸与する福祉用具は、種目によって、概ね3～4年で購入価額を回収するものと、1年で回収できるようなものがあることが想定できた。

貸与事業における費用構成については、居住系サービスに近いことがわかった。

IV. まとめ

介護保険制度における福祉用具貸与サービスは、競争的な市場メカニズムを実現することにより適切なサービスが安価に提供されることを期待されたが、今回の調査では、必ずしも競争的な市場にはなっていないことがわかった。福祉用具貸与は、モノだけでなくサービスも含まれていることもあり、利用者側が値頃感を得にくい業態であるなど、情報の非対称性が指摘できるが、事業者、利用者ともに自由市場におけるサービスの提供／選択に慣れていない側面もあると考えられる。

今後は自由価格市場におけるメリットをより明確にすることが重要であり、その実現を促す情報提供を促進するとともに、貸与事業者に求められているサービス内容に見合う対価に着目した価格のあり方を明確にすることが重要である。

また、自由価格市場におけるメリットが実現されることを前提に、福祉用具貸与における保険給付のあり方についても検討が進められることが望まれる。